

お取引様 各位

2021年11月2日

株式会社リバスター 本社工場



弊社が出荷したコンクリートにおける骨材仕様違い問題の対応について  
(最終ご報告)

弊社の本社工場で製造・出荷したコンクリートに、仕様と異なる産地の砕石が混入し使用したことにつきまして、関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしていますことを心より深くお詫び申し上げます。

弊社より出荷しましたコンクリートについて、品質に問題のないことを確認し、是正処置が完了致しましたことを以下の通りご報告いたします。

「仕様と異なる産地の砕石を使用したコンクリートについての是正処置」

1. 仕様と異なる産地の砕石を使用した経緯

2019年10月の大型台風による自然災害が発生し、骨材製造業者が被災したことで安定納入が損なわれました。こうした緊急時の骨材確保と再度の骨材不足による生コンクリート出荷停止が生じるのではないかと危惧し、仕様違い骨材を2019年11月1日から2020年11月30日まで受入れを継続しておりました。

さらに、日本産業規格への適合性の認証に関する省令等に適合していないとする苦情が国に寄せられたことから、JIS認証登録機関である一般財団法人日本建築総合試験所による立入調査を受けました。調査の結果、仕様違いの骨材を一部混入しコンクリートを製造・出荷したことが発覚いたしました。

2. 納入したコンクリートの品質に問題ないことの確認

(1) 国土交通大臣認定品として納入したコンクリートについて、実際に使用した砕石で大臣認定を新たに取得し、仕様の不整合を是正いたしました。

・新認定番号

MCON-4415 (認定年月日: 2021年8月10日)

・対象期間

2019年11月25日～2020年11月30日の期間に出荷したコンクリート

(2) J I S 認証品として納入したコンクリートについて、一般財団法人日本建築総合試験所より報告の「社内標準化されていない粗骨材を使用したレディーミクストコンクリートの J I S A 5308 への適合性に係わる審査報告書」により、実際に使用した粗骨材及びコンクリートが J I S に適合することを確認しました。

- ・ J I S 適合性の審査報告書の受理：2021 年 9 月 1 日
- ・ 出荷時期：2019 年 11 月 1 日～2020 年 11 月 30 日

### 3. 特定行政庁への報告

骨材仕様違いのコンクリートを使用した建築物に関し、11 の特定行政庁へ建築基準法第 12 条第 5 項の規定に基づき不整合が是正されたことを報告いたしました。

建築基準法第 12 条第 5 項に基づく報告：2021 年 11 月 1 日完了

### 4. 品質管理とコンプライアンス重視に対する意識の向上

今回の不適合事案の関係者様への対応と原因究明・再発防止策の取り組みを踏まえて、再び同様の事案が発生することのないように、代表取締役社長および全従業員の品質・コンプライアンスの重要性に対する意識向上を図り、徹底し工場の運営に努めてまいります。

(本件に関する問い合わせ先)  
株式会社リバスター 本社工場  
東京都練馬区豊玉北 1 丁目 14 番 3 号  
T E L : 03-3557-4611 (業務課)